

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

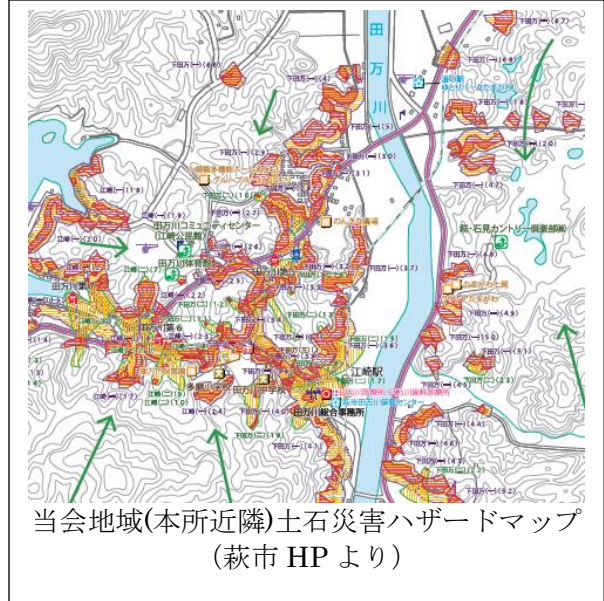
I 現状

(1) 地域の自然災害リスク

(土砂災害：萩市田万川地域・須佐地域の土砂災害ハザードマップ)

萩市田万川地域 (1) (2) ハザードマップによると、江崎地域、小川地域共に土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 及び土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) に指定されている。

萩市須佐地域 (5) (6) ハザードマップによると、須佐地域、弥富地域共に土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 及び土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) に指定されている。



(河川洪水ハザードマップ (萩市防災危機管理課))

河川洪水ハザードマップ (萩市防災危機管理課) は、土砂災害ハザードマップと兼用の田万川 (江崎地区) (小川地区) (弥富地区) 洪水避難地図によると、流域を中心に5.0m未満の浸水が想定されている。また、須佐川 (須佐地区) 洪水避難地図によると、流域を中心に5.0m未満の浸水が想定されている。

(津波田万川・須佐地域：萩市 津波・高潮ハザードマップ簡易版)

津波田万川・須佐地域：萩市 津波・高潮ハザードマップ簡易版によると、県内 (日本海側) で想定されるもっとも大きな地震津波が発生した場合、江崎における津波災害警戒区域では津波到達時間 (海面変動開始) は49分とされている。須佐における津波災害警戒区域では津波到達時間 (海面変動開始) は44分とされている。

(高潮田万川・須佐地域：萩市 津波・高潮ハザードマップ簡易版)

高潮田万川・須佐地域：萩市 津波・高潮ハザードマップ簡易版によると、高潮については山口県内における過去最大級の台風と同じ規模の台風がこの付近に最も大きな被害を発生させる経路を通過した場合、浸水深0.3m～5mと予測されている。

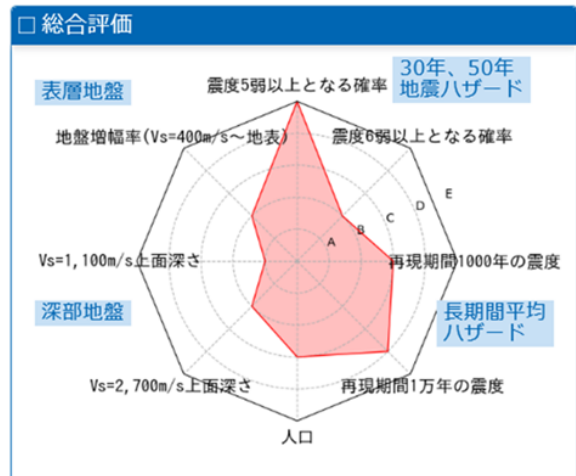
(地震：J-SHIS 地震ハザードカルテ)

地震ハザードカルテによると、震度6強以上の超過確率0.1%、6弱以上1.5%、5強以上9.4%、5弱以上40.1%となっている。

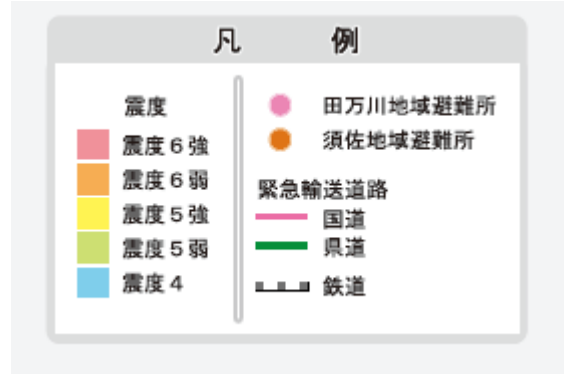
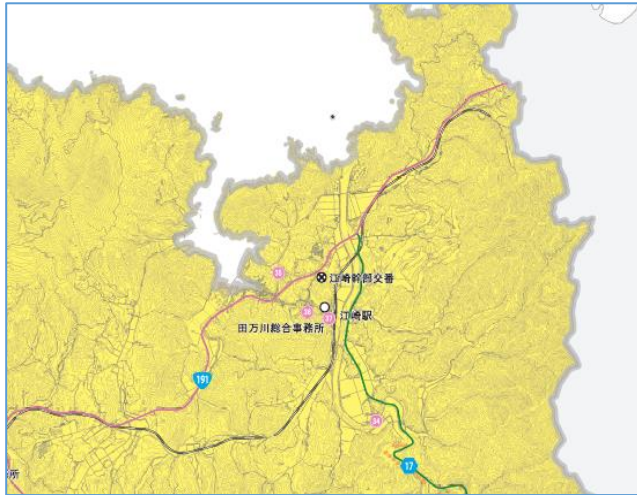
(地震：萩市ゆれやすさマップ)

萩市、田万川・須佐地域では周辺に6つの活断層 (菊川断層・萩北断層・オヶ峠断層・徳佐一地福断層・三ヶ岳東方断層・弥栄断層) が存在する (萩市ホームページより：<https://www.city.hagi.lg.jp/uploaded/attachment/3079.pdf>)。

萩市ゆれやすさマップ田万川・須佐地域によると、震度5強と想定されており、多くの事業所に影響



が出るものと予想される。



(その他)

萩市では平成25年7月山口・島根豪雨災害（8月15日に激甚災害および極地激甚災害に指定）により死者2名、行方不明者1名、負傷者5名、住宅被害1090戸（全壊36、半壊46、一部破損65、床上571、床下372）須佐・田万川地域の3割～4割程度が甚大な被害を受けた（萩市ホームページより：<https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/7/2580.html>）。本所では浸水が2m近くになり、本所の機能は数日間完全に停止した。多くの会員事業所も被害が甚大で、全国の商工会より支援を受け、会館の修復および会員へ義援金を渡した。



左側の建物は須佐総合事務所。



国道 191 号須佐トンネル付近の崩壊



萩阿武商工会本所 水が引いたあとの事務所の様子

新聞記事

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 204者
- ・ うち小規模事業者数 180者 (令和4年独自調査による)

【内訳：田万川】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	17	13	地域内に広く分散
	製造業	18	15	地域内に広く分散
	卸・小売業	30	27	地域内に広く分散
	飲食・宿泊	7	7	地域内に広く分散
	サービス業	28	26	地域内に広く分散
	その他	11	8	地域内に広く分散
合計		111	96	

【内訳：須佐】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	建設業	15	17	地域内に広く分散
	製造業	5	3	地域内に広く分散
	卸・小売業	27	26	地域内に広く分散
	飲食・宿泊	10	8	地域内に広く分散
	サービス業	26	24	地域内に広く分散
	その他	10	8	地域内に広く分散
合計		93	84	

(3) これまでの取組

1) 萩市の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・ハザードマップの配布
- ・民間企業との災害時応援協定の締結

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCPおよび事業継続力強化計画策定支援
- ・山口県火災共済協同組合と連携した損害保険への加入促進

II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足しているといった課題が浮き彫りになっている。

III 目標

- ・当会の職員は、不測の事態に対応するノウハウを理解し、他の機関との協力体制を構築し運用するスキルを身につける。また、事業者にも助言を与えることのできるレベルの保険・共済に対する知識や実用上の注意点を獲得する。
- ・地区内小規模事業者に対し、セミナーやアンケートを通じて、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。尚、災害リスクには新型コロナウイルスの拡大を含む。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、商工会と市との間における被害状況報告ルートを構築して、情報共有をはかる。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。特に、職員が出勤できないような場合を想定して、代替業務ができるようにする。
- ・新型コロナウイルスの拡大に対応するために、リモートワーク等を含む適切な感染予防措置を準備する。
- ・事業者の事業継続力強化計画の作成を支援する。

【成果目標】

- ・事業継続力強化計画またはBCPの策定支援 6件
計画の作成にあたって、可能な限り、新型コロナウイルスの拡大への対応を含む
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認 50件
巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら共済や保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施する。
※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年10月1日～令和7年9月30日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と萩市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

当会は、独自調査により把握している地域内商工業者情報を基に、多発する自然災害や新型コロナウイルスの拡大など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、萩市が作成したハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響について説明する。さらに、自然災害による影響を軽減するための、取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。萩市の取り組みや対策の流れについても同様に説明する。
- ・商工会会報や萩市広報、ウェブサイト等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（事業継続力強化計画等の即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する個別相談や行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

2) 本会の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和元年度事業継続計画を作成した。（別添のとおり）。

3) 関係団体等との連携

- ・山口県商工会連合会を始めとした関係団体等へ、事業継続の取組に関する専門家の派遣を依頼し、地域小規模事業者へ事業者BCPの策定支援を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、近隣商工会・商工会議所等とのセミナー等の共催。
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や個別保険相談会等を「山口県火災共済協同組合」やその他損保会社等と連携し実施する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・萩市事業継続力強化支援ワーキング会議（構成員：当会、萩市担当課）を1年に2回以上開催し、状況

確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・当会と萩市は協力して、自然災害が発生したと仮定して当会と萩市（萩市北部災害対策本部）との連絡ルート等の確認行う。
- ・災害対策本部が適切に機能することを、訓練を通じて確認する。訓練は少なくとも1年に1度以上実施して、必要な手直しをおこなう。また、この訓練の記録は適切に保管される。

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後速やかに職員の安否確認、業務従事の可否の確認を行う。
- ・発災後12時間以内に会員の状況、地域の状況を把握する。
当会は、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等の確認をおこない、萩市災害対策本部会議（仮称）等を通じて萩市と情報共有する。
- ・新型コロナウイルスの拡大の兆候が認識されたら、地域の状況を把握する。
当会は、大まかな感染拡大の状況等の把握に努め、萩市感染症対策本部会議（仮称）等を通じて情報共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と萩市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

【例：豪雨災害の場合】

発災前

- ・警戒レベル3以上が発令した、あるいは職員自身の目視で危険を感じる降雨の場合は、出勤をせず自宅待機として、職員自身がまず安全確保をしたうえで、安全が確認された後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合に役割が代替できるようにしておく。
- ・地域の事業者等に対し発災後の被害状況について、可能な範囲で商工会等に報告をいただくよう、案内チラシ等を活用して周知する。

発災後

- ・大まかな被害状況を確認し、萩市災害対策本部会議にて情報共有する。
- ・被害状況の確認方法
職員による現場確認（安全確保等が可能な場合のみ）及び商工会システムにより関係機関へ情報送付
地域の各事業所から商工会への被害報告

(例：被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

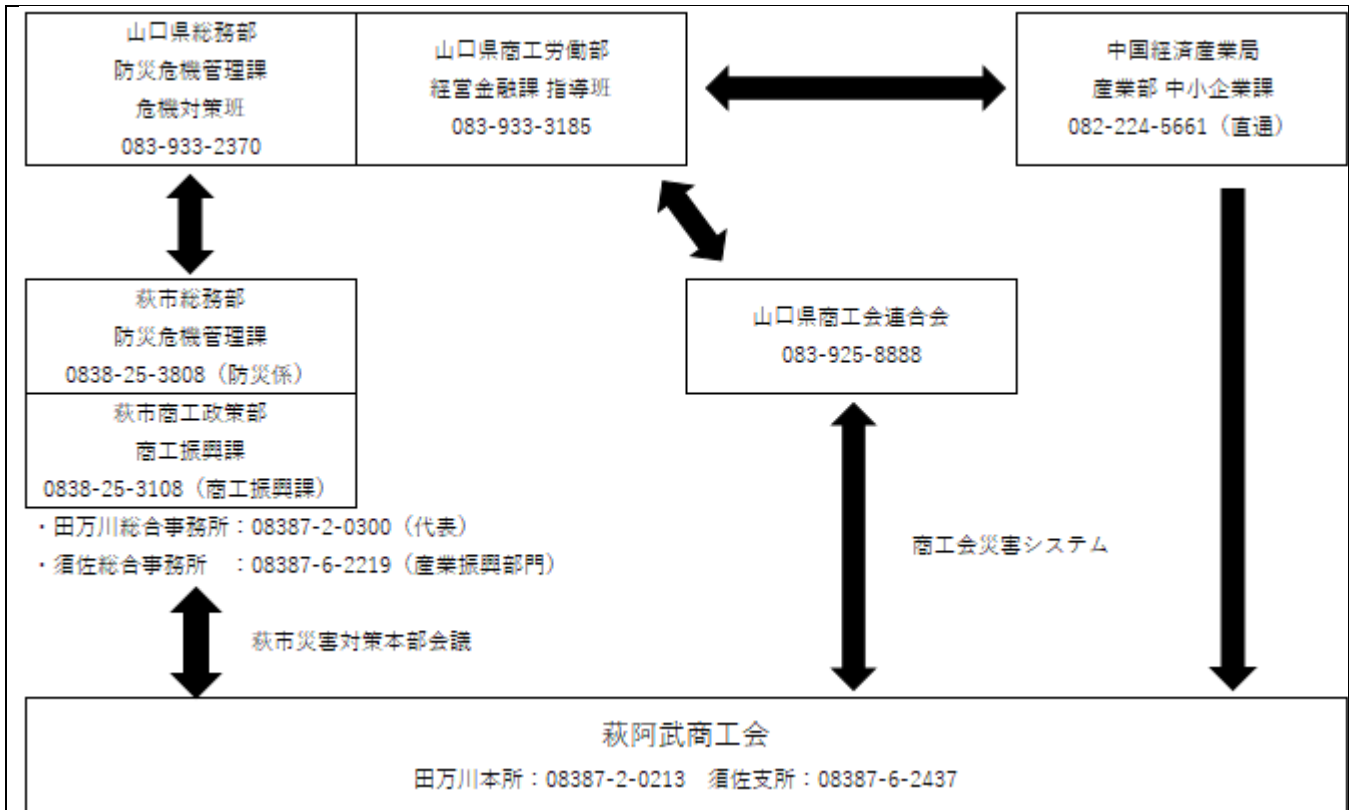
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と萩市は「萩市災害対策本部会議」の開催の都度、被害情報等を共有する。また、必要に応じて担当者と随時情報共有を行う。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・当会と萩市は、自然災害の発生や新型コロナウイルスの感染拡大等の発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
この目的のために、当会と萩市は適切な情報収集をするために予め協議を深めておく。
- ・当会と萩市は、被害の拡大を防ぐ活動をしながらも、二次被害の発生を回避するため、被災地域での活動を安全に行うために必要な事項について予め決める。
- ・当会と萩市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、萩市の「応急危険度判定」「建物被害認定調査」「罹災証明書の発行基準」等に照らし合わせて算定する。
- ・当会と萩市が萩市災害対策本部会議で共有した情報は、速やかに山口県へ報告する。
- ・当会は、全国商工会連合会の「商工会災害システム」を活用し、被害を確認した場合は随時山口県商工会連合会に報告する。山口県商工会連合会は山口県の指定する方法で山口県商工労働部経営金融課へ被害状況を報告する。

※下図の流れで情報共有又は報告を行う。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法と役割分担について、萩市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・当会は、安全性が確認された場所において、すみやかに相談窓口を設置する。
- ・当会は、地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や山口県、萩市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

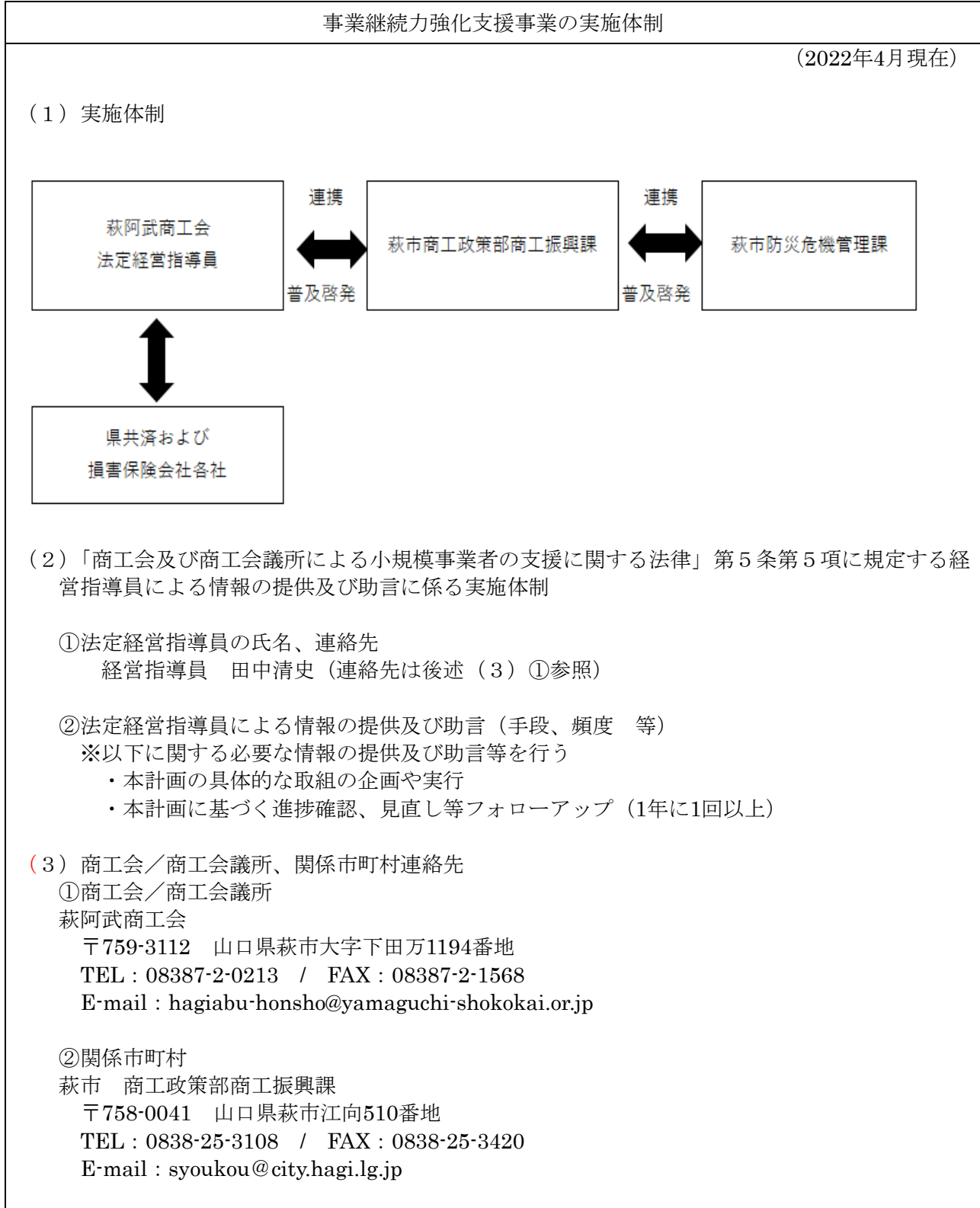
- ・萩市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を山口県や県内各市町、山口県商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
必要な資金の額	100	205	205	205	205	100
・ 専門家派遣	50	100	100	100	100	50
・ 協議会運営費	40	40	40	40	40	40
・ チラシ作成費	45	50	50	50	50	45
・ ウェブサイト 更新料	15	15	15	15	15	15

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

*令和2年度は10月より事業を開始して、令和7年度は9月に事業を終了する。

調達方法
会費収入、山口県補助金、萩市補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。